



気をつけよう！ 高齢者を狙った悪質商法

高齢者は『お金』『健康』『孤独』の3つの大きな不安を持っていると言われており、悪質業者はこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、大切な財産を狙っています。

トラブルにあわないために、高齢者に多いトラブルの手口を知りましょう。

ゲージ

1 訪問購入トラブル

突然自宅に「お血1枚でもいいので買い取らせてほしい」と訪問があり、売るつもりのない貴金属まで強引に買い取られてしまった。

ゲージ

2 サポート詐欺

パソコンでウェブサイトを開覧中に、広告をクリックしたところ、「ウイルスに感染した。サポートセンターに電話してください」と警告画面が表示された。サポートセンターに電話をすると、遠隔操作ソフトをダウンロードするよう指示され、警告を消すために金銭の支払いを要求された。

ポ
対
策
の
イ
ン
ト

- ✓ 『訪問販売お断りステッカー』を玄関に貼る
- ✓ パソコン利用中に警告画面や警告音が出ても、慌てて画面に表示されている連絡先に電話しない

広報12月号と一緒に配布！



誰もが巻き込まれる可能性がある消費者問題。あなたはひとつだと思っていませんか？
厚岸町消費生活相談窓口から消費者問題についてお届けします。



高齢者の消費者トラブルを防ぐ！ 見守りチェックリスト

- 家の様子について
 - 家に見慣れない人が出入りしていないか
 - 不審な電話のやりとりがないか
 - 家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか
 - 見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがないか
 - 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか
 - カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか
- 本人の様子について
 - 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか
 - 生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか
 - 何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか



令和6年度 厚岸町消費生活 相談窓口相談件数

- 厚岸町消費生活相談窓口への相談 3件(前年度比△1件)
- 厚岸町消費生活相談窓口への情報提供 2件(前年度比±0件)
- 釧路市消費生活センターへの相談 10件(前年度比+6件)
(令和6年9月末現在)

少しでも不審だと感じたときは、行動する前に、家族や消費生活相談窓口、警察に相談しましょう！

厚岸町消費生活相談窓口(役場内) ☎52-3131(平日：8時30分から17時15分まで)
警察専用相談ダイヤル ☎#9110(平日：8時30分から17時15分まで)
消費者ホットライン ☎188(土日・祝日：10時から16時まで)